

平成 29 年 3 月 31 日

商 工 中 金

**商工中金が大分県信用保証協会との協調融資制度  
“コラボ保証”の取扱いを開始**

商工中金は、各地の信用保証協会と連携して、中小企業の資金ニーズに積極的に対応しています。

商工中金（大分支店）は、大分県信用保証協会（会長：加賀 政美氏）との協調融資制度「コラボ保証」の取扱いを開始しました。

大分県信用保証協会との協調融資制度「コラボ保証」は、取扱金融機関（商工中金）が大分県信用保証協会保証付にて融資を実施するとともに、同一の貸出条件によるローパー融資を融資金額全体の50%以上の金額で行うものです。

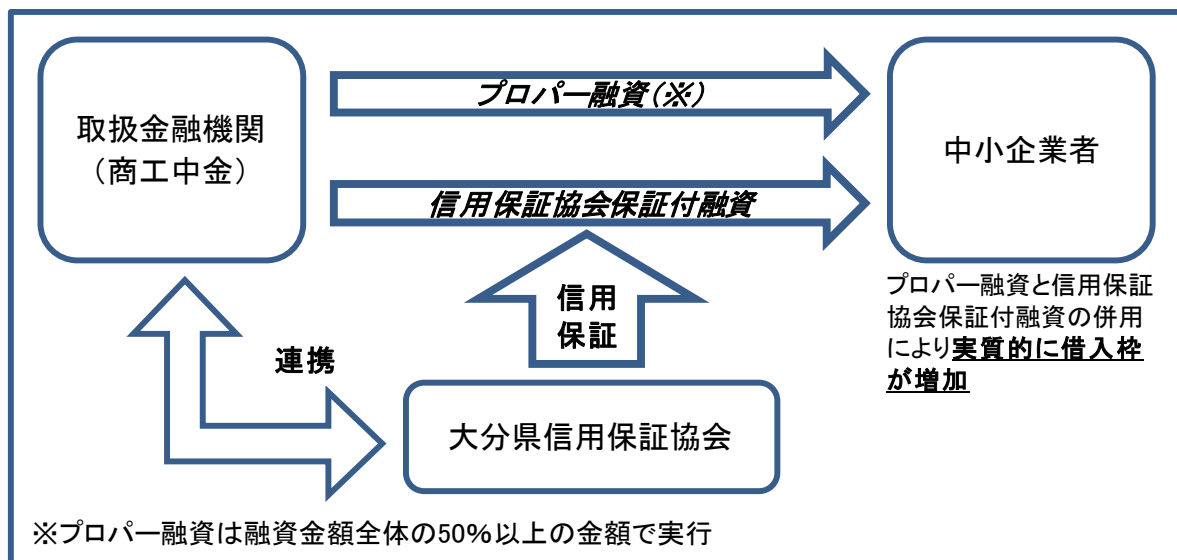
本制度は、一定の要件を満たす中小企業の皆さまの借入枠を実質的に増加させることで円滑な資金調達を実現するものです。

商工中金は、大分県信用保証協会をはじめ各地の信用保証協会と連携を深め、地域の中小企業の皆さまの成長と発展に貢献してまいります。

### 大分県信用保証協会との協調融資制度「コラボ保証」の概要

#### 1. 制度スキーム

取扱金融機関（商工中金）が大分県信用保証協会保証付にて融資を実施するとともに、融資実行日、融資期間（据置期間を含む）及び連帯保証人について信用保証協会保証付融資と同一条件のプロパー融資を取り組むものです。なお、プロパー融資の金額は、融資金額全体の50%以上となります。



#### 2. 概要

項目	内容
協調融資	商工中金が大分県信用保証協会保証付融資の取扱いと同時に、プロパー融資を融資金額全体の50%以上で行う。また、保証付融資とプロパー融資は、融資実行日、融資期間（据置期間を含む）及び連帯保証人を同一とする。
対象者	大分県内において同一事業を1年以上営んでいる中小企業信用保険法第2条第1項第1号、第2号及び第5号に定める中小企業者で以下の要件を満たすもの。 (1) 直近の決算書・申告書（貸借対照表あり）を1期分以上提出できる先であり、CRDスコア（モデル3 or 4）による保証料率区分が[3]以上であること。 (2) 6か月以内に保証審査を否決されていないこと。
資金使途	運転資金・設備資金
保証限度額	3千万円以内 ※但し、運転資金については直近決算書における平均月商の2ヶ月以内とする。
保証期間	10年以内（据置期間は、運転資金6か月以内、設備資金12か月以内）
貸付形式	証書貸付又は手形貸付
返済方法	毎月元金均等返済又は期日一括返済
融資利率	金融機関所定の利率とする
保証料率	保証協会の定めるところによる
連帯保証人	原則として法人代表者のみとする
担保	必要に応じて提供をお願いすることがあります